

# 9条映画会のテーマ・運営アイデアの大募集!

9条を取り巻く環境が激動のあまり、映画のテーマを考えめぐねています。やはり一番被害を被っている「沖縄基地」をテーマとすべきか? 少し大きな規模で、映画の作成者や監督を呼んだ「トークセッション」などを計画すべきか? 事務局が迷っています。皆さんの知恵とアイデアを大募集します。



☆連絡先 ⇒ 大石 mail: oishi.miyako@gmail.com  
tel: 047-491-5335

## “第27～28回憲法を考える映画の会”

## 感想

「拝啓 住民投票さま～石垣島のまんなかで起きたこと～」を見て

{映画を見て} \*いつも良い映画なのに参加人数が少ない。会報だけでなく宣伝活動の工夫が必要。\*場所は、私が南山在住なので、白井駅前センターで大丈夫です。石垣島に新たな駐屯地ができたのは知っていましたが、それを阻止するための住民投票を巡るこうした運動があったことは、今回の映画で知ることができました。

\*知ることが出来て良かったです。\*いつも優良映画の提供を有難うございます。観客を増やすにはどうした良いか??? 1Fのサロン(～広場)で「ご案内」を配ったり、年金者組合に広報してはいかがでしょうか～

## 世話人会報告 (2025/11/11 11月定例会)

### ◇報告

- 「まちボラひろば」参加活動内容の検討 ●会報235号の発行作業 など

### ◇世話人会に参加しませんか～

- 日時: 原則第1火曜日(次回: 2026年1月6日予定)  
9時～会報発行準備/10時～時勢懇談会 確認事項 etc
- 場所: まちづくりサポートセンター(市役所東庁舎入って正面)  
\*日時を変更する場合があります。  
代表: 影山廣輔 090-8848-3200) または世話人にご連絡ください。



九条の会  
公式サイト  
http://www.9-jo.jp



日本を「戦争する国」にさせない!

# しろい・九条の会

《代表》影山廣輔 090-8848-3200

会報  
No.236  
2025年12月  
発行: 事務局



しろい・九条の会  
QRコード

## 日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



憲法紙芝居動画  
QRコード

美しいカラー版はホームページをご覧ください。



## 高市政権の大暴走! 21年前の九条の会 アピールが『現状』を指摘!

21年前の2004年6月10日、9名の呼びかけ人により表明された「九条の会」アピール。そこで訴えた内容は、**まさに今、高市政権下で起きていることそのままです。**

私たちは改めて、この会の原点ともいえるアピールを再確認し、平和憲法を守るべしとの声を大きくあげなければなりません。

### 21年前の原文です(下線は事務局)。 「九条の会」アピール

長文ですが改めてご覧ください!  
当アピールと高市政権を比較!

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本をアメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を實際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。(2頁に続く⇒)

(1頁続き) アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決がいかに非現実的であるかを日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。1990年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

20世紀の教訓をふまえ、21世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法9条を外交の基本にすえることの大切さがはっきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法9条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

2004年6月10日

井上 ひさし (作家)	梅原 猛 (哲学者)	大江 健三郎 (作家)
奥平 康弘 (憲法研究者)	小田 実 (作家)	加藤 周一 (評論家)
澤地 久枝 (作家)	鶴見 俊輔 (哲学者)	三木 睦子 (国連婦人会)



高市内閣初の臨時国会(会期は12月17日まで)での憲法審査会の動向については、次の2点に注目した。

- ①11月13日 自民党・日本維新の会 「憲法改正条文起草協議会」、初会合
  - ②11月20日 衆院憲法審査会 維新の会：憲法審査会に「条文起草委員会」の設置を主張
  - 11月27日 衆院憲法審査会幹事懇談会 自民党：「改憲条文起草委員会」の常設を提案
- 憲法改正を進める機関車の役割をもつ組織として、自民党と維新の会は、連立政権合意に基づき「条文起草協議会」を発足させ、さらに憲法審査会の中に「条文起草委員会」を常設しようというのである。論議だけでなく条文を起草しようというのだから、これらは「憲法改正に向けてワンステップ上がった」(日本維新の会・馬場前代表)ことをあらわしていることはまちがいない。それだけでなく、「緊急事態条項」については、「26年度中に条文案の国会提出を目差す」という点でも両党は合意している。

これらの動きは、「いずれ3分の2を奪還して憲法9条を改正する」という改憲派の執念を表している。憲法審査会の「条文起草委員会」の設置については、立憲民主党・れいわ新選組・日本共産党が反対を表明した。国会の中と市民運動が共同して、風雲、急を告げるこの状況を何とかして乗り切っていかなければならない。

(251130)

## データセンター建設に思う シリーズ③ = 建築基準法と白井市のまちづくり条例 =

桜台 山口慎治

白井市の「まちづくり条例(以下「条例」)」第3条に「基本理念」が謳われ、市の開発事業において「健全な開発促進を図る」ことが述べられています。

条文だけをみると、開発は問題なく進められるはず!と、誰しも思います…が、さにあらず、計画されたら最後、強引に無茶な建設が推進されることとなります。ここに大きな「矛盾」をはらみます。住民との軋轢(あつれき)が生じます。

いったい何故か? どうしてなのか?

市の条例よりも国の「建築基準法(昭和25年施行)」が優先します。事業者が法律の範囲内を主張して、市に対しその承認を迫れば、市は従う事になります。つまり、市の「条例」などは無いに等しい(せいぜい「努力目標」に過ぎなくなる)のです。

しかし、建設の許可(契約)は市が執り行います。市が「市民生活を第一」を掲げ、事業者と厳しく接するならば事態は大きく異なります。残念ながら白井市にこの姿は見られず、事業者の言いなり!事業者と一体で推進!の姿勢は、市議会の答弁などからも明らかです。

白井市政と国の政治を改めない限り、根本的な解決には至らないと思います。



### 新会員さんご挨拶! 堀込の山岸秀之さん

忙しさに負けて今日の入会とさせていただきます。マスコミの報道を利用して、高市内閣の本音が隠され、支持率が高く示されています。防衛費のおそろしいケタ外れの増加が隠されています。戦争は“しない”“させない”の一点で学習会があれば参加させて下さい。

日本国憲法は他にも基本的人権、健康権、生存権、幸福追求権など、素晴らしい条文があります。

山岸さん  
入会おめでとう  
ございます。  
どうぞ宜しく  
お願い  
致します。  
= 事務局 =